

平成29年度門司植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成30年3月12日（月） 9：25～9：50

場 所 門司植物防疫所所長室

出席者 所長、庶務課長、庶務課課長補佐、統括植物検疫官（総括及び輸入検疫担当）、統括植物検疫官（国内検疫担当）、統括植物検疫官（輸出検疫担当）

議事進行役 庶務課人事係長（管理係長欠員による代行）

概 要

1. 平成29年度において、農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反すると
して、また、第三者からの不当な働きかけを受けた事案は無い旨、報告。
2. 発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習の方針について、以下の
とおりとする。

（1）研修（WEB形式）

ア 目的

発注者綱紀保持の基礎知識を習得及び再確認できるWEB研修と理解度を確認するためのチェックシートにより発注事務に係る綱紀の保持を図るために必要な知識を再確認させることを目的とし、発注事務に携わる全ての管理監督者及び発注担当職員並びに希望者を対象に受講させる。

イ 開催

「農林水産省職員専用HP > 発注者綱紀保持研修」より、更新時期に合わせ実施する。

ウ 研修項目

「発注者綱紀保持対策」に関するWEB研修
「チェックシート」による理解度の確認

(2) 講習（講義形式）

ア 目的

入札談合の未然防止に関する知識や関連する法制度等の知識を習得させることを目的とし、発注担当職員及び契約担当職員を対象に受講させる。

イ 開催

管内庶務・会計事務担当者会議に合わせ実施する。

ウ 講習内容

「入札談合等関与行為の未然防止」に関する講義

エ 講師

公正取引委員会

3. 発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知の方策について、引き続き、以下のとおり実施する。

(1) 植物防疫所HPに農林水産省発注者綱紀保持規程をはじめとする関係資料を掲載する。

(2) 事業者向けに作成したチラシを事務室に備え付ける。

(3) 入札公告に発注者綱紀保持対策の実施及び不当な働きかけを受けた場合は公表する旨掲載する。

4. その他

平成29年度発注者綱紀保持研修実施状況について

5. 特段の意見・質問

なし

以上